

通信講座アットホームスタディ「宅建」提供  
**令和 2 年度宅建試験解答速報** (10月試験分)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
<b>1</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>2</b>
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
<b>4</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>2</b>
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
<b>1</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>4</b>
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>2</b>
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
<b>3</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>4</b>	<b>3</b>

■令和2年度の宅地建物取引主任者資格試験は、以下の通り実施されました。

分類	問題数
土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。	2
土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。	14
土地及び建物についての法令上の制限に関すること。	8
宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。	2
宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。	3
宅地及び建物の価格の評定に関すること。	1
宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。	20
<b>合計</b>	<b>50</b>

## 【コメント】

### 1. 総評

民法改正後の最初の試験であり、改正部分からどのような問題が出題されるかが注目されましたが、改正事項を正面から問う問題が出題されたことで、権利関係は例年より難しかった印象です。ただ、それ以外は過去問で対応できる問題が多く、例年並みの難易度であったと思われます。

### 2. 分野別講評

#### (1) 権利関係

民法では、例年の頻出事項である、代理、抵当権、不動産物権変動などからの出題がなく、改正事項を正面から問う「錯誤」（問6）、新設された「個人根保証」と「事業に係る債務についての保証契約」を比較する問題（問2）などが出題され、難しいと感じる方が多かったのではないかと思います。

ただ、民法以外の問題については、過去問学習で対応できる問題であったと思われます。

#### (2) 法令上の制限

土地区画整理法を除き、ほとんどが過去問学習で対応できる問題であり、確実に得点しなければいけない分野であったと思われます。

#### (3) 宅建業法

個数問題が昨年の6問から4問に減少し、例年見られるような細かい知識を問う問題が見られませんでした。

また、過去問学習で対応できる問題がほとんどであり、例年にも増して、この分野で高得点を取ることが重要であったと思われます。

#### (4) 税・その他

印紙税と不動産取得税からの出題であり、どちらも過去問学習で対応できる問題でした。

その他の問題も、過去問学習で正解が出せる問題がほとんどであったと思われます。

(注意) この解答速報に掲載した解答は、アットホーム(株)が独自に作成したものですので、実際の正解とは異なる場合があります。したがって、この解答速報によって引き起こされた損害等につきましては、弊社は一切の責を負いかねます。

解答内容・合格予想点に関するご質問には、一切お答えしかねますのでご了承ください。

アットホーム(株) アットホームスタディ事務局  
TEL . 0120-692-168  
FAX . 03-3580-7060  
受付時間 9:00~17:00 [土、日、祝日、特定日を除く]